

## 『人民法院によるオンライン事件処理における若干問題に関する規定(意見募集稿)』 の社会大衆向けの意見募集に関する最高人民法院の公告

『中華人民共和国刑事訴訟法』、『中華人民共和国民事訴訟法』、『中華人民共和国行政訴訟法』を正確に適用し、大衆の訴訟へのオンライン参加、人民法院のオンライン事件処理に関する規定を明確にするために、最高人民法院は、『人民法院によるオンライン事件処理における若干問題に関する規定(意見募集稿)』を起草しました。当該司法解釈を一層充実させ、大衆の合法的訴訟権益をより効果的に保障するために、最高人民法院政務網、中国法院網、人民法院報ニューメディア等を経由して、社会大衆向けに意見を募集します。社会各界の方々からの意見や提案に期待しております。具体的な修正意見は書面により郵送するか、電子メール送付の形式でフィードバックすることができます。なお、意見や提案を提出する際には、理由について具体的な説明をお願いします。書面による意見は北京市東城区北花市大街9号、最高人民法院司法改革領導小組弁公室(「オンライン訴訟司法解釈のフィードバック意見」と明記する)、郵便番号100062宛に郵送することができます。電子メールは、sgbghc2014@163.com宛に送信をお願いします。今回の意見募集の締切日は2021年2月5日となります。

連絡先:何 帆、李承運 010-67555857

以上

中華人民共和国最高人民法院

二〇二一年一月二十一日

※本資料はジェトロが作成した仮訳となります。ジェトロでは情報・データ・解釈などができる限り正確に記載するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保障するものではないことを予めご了承ください。